

第969回教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和5年5月25日（木）午後1時30分
- 2 招集場所 教育委員会会議室
- 3 出席者 佐藤教育長、齋藤委員、千木良委員、小室委員、小川委員

4 説明のため出席した者

佐藤副教育長、佐々木副教育長、鎌田総務課長、熊谷教育企画室長、片岡福利課長、鏡味教職員課長、千葉参事兼義務教育課長、遠藤参事兼高校教育課長、菊田高校財務・就学支援室長、山内特別支援教育課長、安倍施設整備課長、大宮司保健体育安全課長、佐藤参事兼生涯学習課長、高橋文化財課長 外

- 5 開 会 午後1時30分

6 第968回教育委員会会議録の承認について

佐藤教育長 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第969回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名、議事日程について

佐藤教育長 齋藤委員及び小川委員を指名する。
本日の議事日程は、配布資料のとおり。

8 秘密会の決定

5 議事

- 第1号議案 宮城県教育振興審議会委員の人事について
- 第2号議案 宮城県いじめ防止対策調査委員会委員の人事について
- 第3号議案 就学支援審議会委員の人事について
- 第4号議案 宮城県特別支援教育将来構想審議会委員の人事について

佐藤教育長 「5 議事」の第1号議案から第4号議案については、不開示情報等が含まれているため、その審議等については秘密会としてよろしいか。
(委員全員に諮って) この審議等については、秘密会とする。
秘密会とする案件については「8 次回教育委員会開催日程」の決定後に審議等を行うこととしてよろしいか。
(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

9 課長報告

(1) 令和6年度県立高等学校組織編制計画について

(説明者：高校教育課長)

「令和6年度県立高等学校組織編制計画について」御説明申し上げます。資料は、1ページである。

「学級減等の措置」については、中学校卒業生数の減少等を踏まえ、地区ごとに、充足率、学校の配置、学科バランス等を考慮し、「中部地区」で1校、「大崎地区」で2校の計3校において第1学年の学級減を実施するものである。

「中部地区」については、「亘理高校」を1学級減ずることとし、それに伴い、商業科を募集停止とする。また、普通科のコース制を廃止し、1年次に、自分の希望する分野を十分検討した上で、2年次から、類型制として、普通類型、ビジネスキャリア類型、園芸類型を新たに導入する。さらに、現在行われている

学びの内容を踏まえ、食品化学科の名称を変更する。

「大崎地区」については、「鹿島台商業高校」の「商業科」、「涌谷高校」の「普通科」をそれぞれ1学級減ずることとする。

なお、この「組織編制計画」については、5月19日に記者発表を行ったところである。

引き続き、生徒の学習ニーズに対応した学びを確保できるよう、学校規模の適正化等に努めていく。

本件については、以上である。

(質 疑) | (質疑なし)

(2) 令和6年度宮城県公立高等学校入学者選抜について

(説明者：高校教育課長)

「令和6年度宮城県公立高等学校入学者選抜について」御説明申し上げます。資料は、2ページから3ページ及び別冊である。

はじめに、資料2ページを御覧願いたい。「1 募集定員」であるが、県立高等学校の組織編制計画を反映し、全日制課程と定時制課程を合わせ募集定員が、14,600人で、前年比120人の減となる。その内訳としては、全日制課程において、亙理高等学校商業科の募集停止による40人の減、鹿島台商業高等学校商業科1学級減による40人の減、及び涌谷高等学校普通科1学級減による40人の減となっている。定時制課程、通信制課程においては、定員増減はなかった。なお、全国募集選抜については募集定員の外数で、南三陸高等学校が12人程度、中新田高等学校が5人程度を予定している。

次に、「2 日程等」についてであるが、昨年11月の入学者選抜審議会の答申を受け、第一次募集は3月5日、追試験は3月8日、第二次募集は3月21日を検査実施日としてすでに公表している。実施内容、合格発表等については、資料に記載のとおりであり、円滑な実施に向けて準備を進めていく。

続いて、「3 入試情報の公開」についてであるが、高校教育課のホームページに、入試に関する情報や、各校のオープンキャンパス、地区別合同説明会の情報等を掲載していく。なお、別冊としてお配りしている「令和6年度宮城県公立高等学校入学者選抜 求める生徒像・選抜方法一覧」は、求める生徒像をはじめ、各校の募集定員等、全ての公立高等学校の入試情報を掲載しており、各中学校や関係機関に送付する予定で現在準備している。また、教育委員会のホームページにも掲載し、受験校を選択する際の参考としていただくようにしている。

本件については、以上である。

(質 疑)

齋藤委員 昨年度から始まった全国募集選抜について、定員の外数が示されているが、今年度入学した生徒は学校生活に馴染んでいるのか伺いたい。

高校教育課長 南三陸高等学校に入った生徒5人のうち4人が関東圏から入学した生徒であるが、方言に馴染むことが難しい。食事の違いがあり違和感を感じるといった訴えを聞いている。しかし、寮や学校でのサポートにより、徐々に環境に慣れてきており、今ではほかの生徒と違和感なく生活している旨の報告を受けている。

今後、学校を訪問して生徒たちがどのような生活をしているのか確認していきたい。

(3) 美術館リニューアルの概要について

(説明者：生涯学習課長)

「美術館リニューアルの概要について」御説明申し上げます。資料は、4ページである。

今般、設計の内容がとりまとまったので、休館中及びリニューアル後の事業や工事スケジュールと併せて、御報告する。

「1 経過」については、記載のとおりである。

「2 概要」については、別紙A3の資料で御説明する。1枚目の資料左上の「リニューアル改修のポイント」において、主な改修内容を整理している。「1. 老朽化対策」として、各種設備の更新及び外構等の劣化箇所の修繕を実施し、施設の長寿命化や、施設機能及び美観の維持向上等を図っていく。「2. 社会

状況やニーズの変化への対応」として、4点をポイントとした改修を実施する。

「①」現講堂をキッズ・スタジオ、新県民ギャラリーへ用途変更する。資料左下の図面の赤枠で囲んでいるところの「新県民ギャラリー、キッズ・スタジオ」部分を御覧願いたい。こちらは、現在講堂となっているが、ここに、子ども向けの美術体験活動や団体利用の際のオリエンテーション等の多目的な活用を想定した、キッズ・スタジオを設置するほか、現在地階にある県民ギャラリー機能を移設する。新県民ギャラリーは、主に個人やグループ等による作品の展覧会に利用できる。利用者の利便性向上のため、会場のレイアウトが容易に変更できる可動展示パネルを設置する。また、新県民会館でも1000平方メートル程度のギャラリーを整備する予定であることから、県民の創作活動発表の場の確保に向けて、引き続き、環境生活部と連携・調整していく。

「②」現図書室及び現映像室を情報・交流ラウンジへ用途変更する。同じ図面の右端の赤枠「情報・交流ラウンジ」を御覧願いたい。こちらは、来館者が美術情報に触れ、くつろげるオープンスペースとして、収蔵品データにアクセスできるIT機器の整備のほか、美術作品等に関する説明や展覧会関連動画などの映像放映ができるスペースも併設し、より自由に、多様な使い方ができるラウンジとする。

「③」現県民ギャラリーを新展示室、新収蔵庫等へ用途変更し、「見える収蔵庫」を設置する。

右側の図面の赤枠部分を御覧願いたい。こちらは、現県民ギャラリーの一部であるが、ここに、常設展示にも企画展示にも利用できる新たな展示室を整備する。また、絵本原画等を収蔵ケースから引き出して見ることができる「収蔵展示室」を設けるほか、絵画等を収蔵状態で見ることができる「見える収蔵庫」を設置する。

「④」レストラン及びミュージアムショップの拡充や、授乳室新設等を実施する。左側の図面の中央下の「ミュージアムショップ、レストラン」部分を御覧願いたい。こちらは、県民の皆様からいただいたご意見等も踏まえ、レストランとミュージアムショップを拡張し、多くの人が楽しめる魅力ある空間づくりを行うとともに、近くに授乳室も新設し、来館者の利便性向上を図っていく。

別紙2枚目と3枚目には、改修内容の詳細を掲載している。別紙3枚目の右側下の部分を御覧願いたい。リニューアル後の新事業の主なものを掲載している。点の1つ目であるが、「キッズ・スタジオ」では、鑑賞、素材体験、造形遊びなどの各種プログラム等を行う。点の2つ目であるが、「情報・交流ラウンジ」では、所蔵品の高精細画像の鑑賞や、プロジェクターやスクリーン等を使用した解説等の実施のほか、アートホールで開催される講演会のサテライト上映等も行う。点の3つ目であるが、「見える収蔵庫」では、子どもから大人まで幅広い年齢層の方々を対象に、美術館の役割を学ぶことができる新たな美術体験が可能なプログラムを実施する。

次に、今後の予定について、御説明する。資料4ページ「3 今後の予定」を御覧願いたい。現時点での予定では、来月、改修工事の入札公告を行い、9月県議会で承認をいただければ、10月に契約、改修工事に着手し、令和7年度中のリニューアルオープンを目指すこととしている。

最後に「4 休館中の事業」を御覧願いたい。美術館は、現在開催している常設展及び特別展終了後、来月19日から改修工事に向けて休館に入る。休館中においても、県民の皆様が美術に親しむ機会の確保に努めるべく、県内外の美術館などでの巡回展や、県内の学校等でワークショップなどの活動を行っていく。また、高精細スキャンデータを用いて作成した所蔵品のレプリカについても活用していく。今後は、令和7年度のリニューアルオープンに向けて、着実に工事を進めるとともに、リニューアル後の美術館事業の具体化に向けて検討を進めていく。

本件については、以上である。

(質 疑)

小 川 委 員

美術館の資産が県全体で共有され生涯学習や学校教育に活かされることは素晴らしいことだと思う。県内の学校で美術館の資産を活用するに当たり、都市部では距離が近く活用しやすいが、都市部から離れるほど活用しにくくなることが予想される。地域によって教育環境に差が生じないよう、公平に資産を活用できるような工夫があれば伺いたい。

生涯学習課長

教育普及活動として、遠距離のため来館が難しい児童生徒がいる学校から応募を受け

付け、美術館職員がワークショップや鑑賞活動を出張して行うアウトリーチ活動を今年度から新たに実施する。既に県内の小中学校や県立学校に応募要項を配布して募集を行っているところである。

さらに、美術館に設置している創作室から道具や画材を持ち出して、自然の家などでオープンアトリエのような、子どもや大人を交えたワークショップを開催するなど、なかなか来館しにくい方にも美術に親しんでもらえるよう工夫している。

千木良委員

美術館は建物それ自体が価値あるものだと認識している。しかし、どんなに素晴らしい建物であっても、補修やリニューアルをしなければ、いずれは使用できなくなってしまふ。リニューアルにより、当分は問題ないかもしれないが、30年、50年先の見通しがあるのか伺いたい。地方では人口減少により税収が減り、こうした建物を撤去もできなければリニューアルもできずにいる。教育行政としての見通しがあれば伺いたい。

生涯学習課長

美術館は、日本を代表する建築家である前川國男氏が設計したことで前川建築と呼ばれており、美術館それ自体に価値があり、県民の財産として、維持継承していくことを考えている。リニューアルに当たり、社会状況やニーズの変化に対応することと併せて、老朽化対策も大きな柱の一つとして取り組んでいる。劣化により耐久性や施設機能、美観に影響を与える外構部分などについても、機械設備と併せて修繕する。

美術館は建築から40数年経過しているが、100年程度使えるのではないかと議論されている。今後、60年あるいは80年経過した際に、躯体等の基本的な部分を調査し、どこまで維持できるのか改めて検討していく。

10 資料（配布のみ）

（1）教育庁関連情報一覧

（2）令和5年3月高等学校卒業者の就職内定状況（4月末現在）

11 次回教育委員会の開催日程について

佐藤教育長 次回の定例会は、令和5年6月15日（木）午後1時30分から開会する。

12 閉 会 午後2時12分

令和5年6月15日

署名委員

署名委員